

気仙沼市の新型コロナウイルス感染症対策

－ 3月4日(木) 議会提案分 総事業費 746,415 千円 －

- 国の第3次補正予算の成立に伴い、追加配分される新型コロナウイルス感染症対応に係る地方創生臨時交付金などを活用する事業について、現時点でまとまった関係予算を市議会へ提案し、コロナ禍の厳しい状況に直面する市民・事業者などを支援します。

【概要】

1 事業費総額 746,415 千円（令和2年度 112,654 千円、令和3年度 633,761 千円）

- ・財源内訳 国 125,375 千円、県 73,000 千円、一般財源 548,040 千円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次配分額 410,815 千円は、国の手続き後に予算化し、一般財源と組替え

2 事業費内訳

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業

(単位：千円)

分野	事業費	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	一般財源
医療	37,556	0	0	0	37,556
感染予防	68,787	16,424	0	0	52,363
生活支援	95,549	0	0	0	95,549
経済対策	471,472	46,100	0	73,000	352,372
合計	673,364	62,524	0	73,000	537,840

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金以外の補助金等を活用する事業

(単位：千円)

分野	事業費	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	一般財源
感染予防	73,051	0	62,851	0	10,200

(3) 新型コロナウイルス感染症対応事業費 ((1)と(2)の合計)

(単位：千円)

分野	事業費	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	一般財源
医療	37,556	0	0	0	37,556
感染予防	141,838	16,424	62,851	0	62,563
生活支援	95,549	0	0	0	95,549
経済対策	471,472	46,100	0	73,000	352,372
合計	746,415	62,524	62,851	73,000	548,040

※一般財源 548,040 千円のうち 410,815 千円は、追って臨時交付金と組替え

令和2年度 一般会計 3月追加補正予算(案)

既定予算額	100,359,536 千円
補正予算額	75,073 千円
補正後予算額	100,434,609 千円

〈補正の概要〉

歳出予算

〔主な事業〕

<新型コロナ対応分>

(感染予防)

- ① 唐桑保健福祉センター(保健センター室)空調設備整備事業 37,154 千円
新型コロナウイルス感染症対策のため、換気及び空調設備を整備し、利用者の安心・安全で快適な利用環境を確保する。
〔内容:感染症対策のための換気設備及び空調設備工事
本施設は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用予定〕
- ② 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 20,400 千円
小中学校における新型コロナウイルス感染症対策等に必要な物品を購入する。
〔内容:感染症対策のための保健衛生用品、備品等の購入〕
- ③ 小中学校普通教室空調設備設置事業 9,000 千円
学級数の増加見込みに伴い、空調設備未設置の普通教室に空調設備を整備し、新型コロナウイルス感染症対策を図る。
〔内容:使用教室(特別支援教室を含む)の増加が見込まれる小中学校 6教室〕
- ④ スクールバス増便運行業務 △ 19,353 千円
スクールバス内の密集を避けるため、バスを増便し運行する。
〔内容:感染状況に応じたスクールバスの運行実績による不用額の減額〕
- ⑤ 小中学校管理室空調設備設置事業 △ 15,988 千円
新型コロナウイルス感染症対策のため、管理室(職員室、校長室、事務室)に空調設備を整備する。
〔内容:工事完了に伴う、不用額の減額〕

(経済対策)

- ⑥ 市魚市場卸売業者支援給付金 15,250 千円
感染症の拡大により影響を受けている市魚市場の卸売業者である気仙沼漁業協同組合に対して、支援を行う。
- ⑦ 住宅リフォーム促進事業補助金(増額) 7,000 千円
感染症の拡大により影響を受けている市内経済の回復を目的として、市内の建築事業者等による住居のリフォーム工事を促進することにより、住宅関連産業を起点とした地域産業の活性化と市民の住環境の向上を図る。
〔補助金額:一律100千円(70件分)〕

<p>⑧ 気仙沼市タクシーデリバリーサービス補助事業(増額)</p> <p>感染症の影響を受けている市内飲食店及びタクシー事業者に対する支援として、飲食物のデリバリーサービスを行うタクシー事業者に対し、その宅配料を補助する。 〔 補助金額:デリバリー1件あたり1,500円(1,300件分) 〕</p>	1,950 千円
<p>⑨ 宿泊施設緊急支援金(増額)</p> <p>感染症の影響により、宿泊客が著しく減少し、厳しい経営状況にある市内の宿泊施設に対し、緊急支援として支援金を交付する。 〔 補助対象:令和2年12月31日時点で営業していた市内宿泊事業者 補助金額:宿泊施設毎の収容人数等の区分により、100千円～1,000千円 〕</p>	13,750 千円
<p>⑩ 観光交通事業者緊急支援金(増額)</p> <p>感染症の影響により、年末年始等における営業機会が減少し、厳しい経営状況にある市内の観光交通事業者に対し、緊急支援として支援金を交付する。 〔 補助対象:令和2年12月31日時点で営業していた市内に本店を有する 観光交通事業者 (観光遊覧船, 貸切バス, タクシー, 運転代行) 補助金額:業種, 保有車両数等の区分により1事業者あたり100千円～500千円 〕</p>	8,150 千円

<通常分>

<p>⑪ 亀山における民間活力導入可能性調査事業</p> <p>国立公園区域内の環境の良さを最大の強みに、複数ある公共施設を組合せて「行ってみたいと思わせる魅力づくり」「山頂と中腹を結ぶ移動手段の構築」を図るため、民間事業者の創意工夫を発揮できるよう包括的な官民連携のあり方について検討する。</p>	6,864 千円
--	----------

歳入予算

国庫支出金 38,746千円, 県支出金 1,954千円, 諸収入 1,200千円, 繰入金 33,173千円
市債 147,711千円, 市税 △103,771千円, 地方譲与税 △889千円, 地方消費税交付金 △43,051千円

令和2年度 企業会計 3月追加補正予算(案)

○ 病院事業会計補正予算

収益的支出	
既定予算額	13,864,863 千円
補正予算額	6,330 千円
〔 医業費用等 〕	
補正後予算額	13,871,193 千円
資本的支出	
既定予算額	798,355 千円
補正予算額	57,750 千円
〔 器械備品購入費等 〕	
補正後予算額	856,105 千円

令和3年度 一般会計 3月追加補正予算(案)

既定予算額	33,941,486 千円
補正予算額	620,531 千円
補正後予算額	34,562,017 千円

〈補正の概要〉

歳出予算

〔主な事業〕

＜新型コロナ対応分＞

(医療)

- ① 新型コロナウイルス感染症対応従事者(医療)慰労金 12,024 千円

医療機関の医療従事者や職員は、自らも感染するリスクがある厳しい環境の中で、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事しており、慰労金を給付する。

〔対象:市内医療機関等の医療従事者(R3.4.1現在。公務員を除く。)
給付額:対象者1人につき10千円(見込み数1,200人)〕

- ② 新型コロナウイルス感染症対応従事者(介護)慰労金 21,023 千円

介護サービス事業所・施設等の従事者は、感染すると重症化するリスクが高い高齢者との接触を伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること、全国各地の事業所等での集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事しており、慰労金を給付する。

〔対象:市内の介護サービス事業所・施設等の従事者(R3.4.1現在)
給付額:対象者1人につき10千円(見込み数2,100人)〕

- ③ 新型コロナウイルス感染症対応従事者(障害福祉)慰労金 4,509 千円

障害福祉サービス事業所・施設等の従事者は、感染すると重症化するリスクが高い障害者との接触を伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること、全国各地の事業所等での集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事しており、慰労金を給付する。

〔対象:市内の障害福祉サービス事業所・施設等の従事者(R3.4.1現在)
給付額:対象者1人につき10千円(見込み数450人)〕

(感染予防)

- ④ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 52,651 千円

令和3年度早期の接種開始予定で進められている「新型コロナウイルスワクチン接種」について、ワクチンの準備が整い次第、接種を開始し、感染拡大を防ぐ。

〔内容:接種に関する各種業務委託, 必要物品の購入等
接種対象:16歳以上の市民〕

- ⑤ 社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策事業 6,720 千円

社会教育施設における感染症対策として、来館者の体温測定や、オンライン会議の環境を整備する。

〔内容:サーマルカメラの購入(新中央公民館)
Wi-Fi環境整備(鹿折ふれあいセンター, 面瀬地域ふれあいセンター)
オンライン会議用機材(テレビ, WEB用カメラ, マイク等)の購入(市内各公民館)〕

⑥ 庁内向けテレワーク環境整備事業	3,000 千円
感染症対応として、市職員の在宅勤務環境を整える。 〔内容:テレワークシステムの導入(対象職員数 最大150人)〕	
(生活支援)	
⑦ 子育て世帯支援特別給付金	49,227 千円
感染症の影響により、子育ての負担や家計への影響が長期化していることから、子育て世帯への経済的支援として、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、給付金を支給する。 〔対象児童:令和3年3月31日までに生まれた児童(4,858人を見込む) 支給対象:対象児童に係る令和3年4月分(3月分を含む)の市からの児童手当の受給者(所得制限超過による特例給付受給者及び公務員は対象外) 給付額:対象児童1人につき10千円(見込み数4,858人)〕	
⑧ 重度障害者支援特別給付金	4,243 千円
感染症の影響により、在宅で生活している重度の障害児者が感染症対策のため介護サービスを控え、家族で介護を行うなど、介護の負担が長期化していることを踏まえ、給付金を支給する。 〔対象:重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態の重度障害児者(R3.4.30現在。施設入所者及び長期入院者は除く) 給付額:対象者1人につき30千円(見込み数140人)〕	
⑨ 就学援助受給対象世帯緊急支援金	8,030 千円
経済的支援のため、緊急支援金を支給する。 〔支給対象:市立小・中学校に在籍する就学援助受給世帯の児童生徒 支給額:対象児童生徒1人当たり 10千円〕	
⑩ 奨学生緊急支援金	15,269 千円
就学継続の支援のため、緊急支援金を支給する。 〔支給対象:市内の中学校を卒業し、次のいずれかに該当する奨学生 ・奨学金貸与制度により、貸付を受けている奨学生 (市内の高等学校に通う者を除く) ・東日本大震災みやぎこども育英基金奨学生 支給額:高校生 1人当たり20千円, 高校生以外 1人当たり30千円〕	
⑪ 学校給食費等支援金	550 千円
コロナ禍における小・中学生の保護者の家計を支援するため、給食費の完全給食の1か月分の平均をカバーできる額(5千円)を減免するにあわせて、特別の事情により、給食の提供を受けていない小・中学生の保護者に対して、同様の支援を行う。 〔対象者:次のいずれかに該当する児童・生徒の保護者 ・市立小・中学校に在籍し、アレルギー等により給食の提供を受けていない、市内に住所を有する児童・生徒の保護者 ・市立小・中学校以外の学校に在籍し、市内に住所を有する児童・生徒の保護者 支援内容:対象児童・生徒1人当たり5千円 (参考) 学校給食費の減免額の合計は18,230千円で、一般財源で負担。〕	

(経済対策)

⑫ 事業継続支援金 190,450 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対して補助金を交付し、事業継続を支援する。

対象: 市内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主で、次の全てに該当する事業者

- ・農林水産業、宿泊業及び観光交通事業者以外の全ての業種
- ・令和2年1月以降、単月で前年同月比20%以上の売上げが減少

ただし、令和2年度に「地域産業支援金」又は「生活関連サービス業等支援金」の交付を受けた事業者は、当該いずれかの支援金の交付にあたり売上げの減少の対象とした月以外で、単月で前年同月比20%以上の売上げが減少

補助金額: 1事業者あたり一律100千円(見込み数1,900事業者)

⑬ 飲食関連事業者支援金 70,300 千円

感染症の影響により売上げが減少した飲食関連事業者に対して補助金を交付し、事業継続を支援する。

対象: 市内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主で、次の全てに該当する事業者

- ・市内で飲食店又は飲食関連事業(食品加工・製造系、器具・備品系、サービス系、流通関連等の事業)を営んでいること。
- ・令和2年1月以降、単月で前年同月比20%以上の売上げが減少している事業者

補助金額: 1事業者あたり一律100千円(見込み数700事業者)

⑭ 家賃支援金 70,300 千円

感染症の影響により売上げが減少した事業者に対し、その固定費(家賃)に係る経費の一部を支援する。

対象: 市内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主で、次の全てに該当する事業者 (業種は問わない)

- ・令和2年5月以降、単月で前年同月比50%以上の売上げが減少、又は連続する3か月の合計で、前年同期比30%以上の売上げが減少している事業者
- ・自らの事業のために専用する土地・建物の賃料を支払っている事業者

補助金額: 1事業者あたり一律100千円(見込み数700事業者)

※事業者によっては、⑫⑬⑭合わせて300千円の給付

⑮ 気仙沼市飲食店応援商品券事業 8,000 千円

感染症の影響を受けている市内飲食店に対する支援として、気仙沼市飲食店応援商品券事業実行委員会が発行する割増商品券を販売した飲食店に対し、その割増分を補助する(令和2年度に引き続き実施)。

補助対象者: 気仙沼市飲食店応援商品券事業実行委員会
(気仙沼商工会議所, 本吉唐桑商工会, 市などで構成)

事業概要: 実行委員会が発行した2割増し商品券(ホヤチケ!)を、市内飲食店が販売し、割増分を実行委員会から事業者へ補助する。

商品券内容 1セット500円券×6枚組(3,000円分の商品券を2,500円で販売)

発行数 13,000セット

使用期間 商品券発行日から半年以内(令和3年10月頃までの予定)

対象業種 飲食店等

⑯ 気仙沼市タクシーデリバリーサービス補助事業 13,650 千円

感染症の影響を受けている市内飲食店及びタクシー事業者に対する支援として、飲食店のデリバリーサービス(飲食物の宅配サービス)に要する負担軽減のため、飲食店がタクシー事業者に依頼してデリバリーサービスを実施したときの運送費用として、タクシー事業者に対し補助金を交付することにより、飲食店のデリバリーサービスの実施を促進し、売上げの増加による本市経済の活性化を図る(令和2年度に引き続き実施)。

補助対象者:宮城県タクシー協会気仙沼支部会員のうち市内のタクシー事業者
対象事業:デリバリー注文を受けた登録飲食店が、上記タクシー事業者へ配車を依頼し、それを受けた乗務員が店舗で注文品の受取り、代金立替払いを行い、タクシーにより4kmまで無料で配達する。市は、デリバリー件数に応じてタクシー事業者に補助金を交付する。
補助金額:デリバリー1件当たり1,500円(総額12,150千円)
実施期間:令和3年4月～9月末(予定)

⑰ 商店街活動緊急支援事業補助金 9,700 千円

感染症の影響を受けている市内の商店街団体等に対し、イベント開催経費及び事務所経費の一部を支援することにより、市民が地元商店街を訪れる機会の創出並びに消費意欲の喚起を図るとともに、商店街組織基盤の強化による活動の活性化を図り、本市経済の活性化を推進する。

事業主体:商店街振興組合又は商店街組織、これらの連合会、
その他市長が適当と認める団体

事業概要:

(1)商店街イベント緊急支援事業

商店街団体等が、感染症の拡大防止対策を徹底しながら主催する商店街活性化のためのイベント事業において、来街者の増加と市民の消費を喚起するため、消費者に対して交付する商品(抽選による景品等)及びイベント開催に要する経費の一部補助

(2)商店街活動強化支援事業

商店街団体等の活動の基本となる事務所の運営に必要な経費の一部補助
補助率及び補助限度額:

(1)商店街イベント緊急支援事業 補助対象経費の100%

- ・複数の商店街組織等で構成する連合会 1回当たり1,500千円(年2回まで)
- ・商店街組織, その他の団体 年間500千円まで

(2)商店街活動強化支援事業 補助対象経費の100%, 1団体当たり年間100千円

⑱ 新型コロナウイルス感染症対応広告宣伝事業 5,600 千円

感染症に対応する事業等を行う場合における広告宣伝費の一部補助などにより、感染症対策に積極的に取り組む中小事業者等の事業を支援するとともに、市民の消費意欲の喚起を図り、ひいては本市経済の活性化を推進する。

・新型コロナウイルス感染症対応広告宣伝費補助金(4,000千円)

補助対象:市内に本社又は本店を置く中小事業者等(法人, 個人又は団体)

事業内容:中小事業者等が報道機関(市内に本社又は支局等を置く社)を活用して
広告・宣伝を行う場合に、当該広告・宣伝の掲載・放送に係る広告料の一部を補助する。

補助率:補助対象経費の1/2以内

補助金額:広告 年間10万円まで(10回まで), CM 年間5万円まで(2回まで)

・新型コロナウイルス感染症対応の飲食店紹介チラシの作成(1,600千円)

事業内容:市タクシーデリバリーサービス補助事業(ホヤデリ)を活用して、デリバリーを行う飲食店を支援するため、ホヤデリ参加事業者のメニュー等を紹介するチラシを作成し、広く市民等に配布する。

- ⑱ 物産品開発・改良支援事業補助金 10,000 千円
 新型コロナウイルス感染症流行中や収束後に備えた経済活動及び新たなチャレンジを支援するため、魅力的な新商品・販売方法の開発等に係る費用の一部を補助する。
 [補助対象:市内の個人、法人及び団体
 対象事業:消費者の視点からより利便性が高く好まれる製品・販売方法等の開発等
 補助率・金額:補助率 1/2以内・上限500千円(1事業者1件/年度)]
- ⑳ 中小企業振興資金融資利子補給金 6,631 千円
 感染症による影響を踏まえ、中小企業者の金利負担の軽減を図る。
 [内容:中小企業振興資金融資あっせん制度を利用し、金融機関から事業に必要な資金融資を受けた中小企業者に対し、利子の一部を補給する。
 (震災で影響を受けた中小企業者への支援として平成25年11月に創設した本制度は、令和2年度末をもって廃止する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が継続・拡大している状況を鑑み、令和4年3月までの1年間、継続する。)
 融資利率 現行 年1.9%
 補給率 令和3年度に返済した利子のうち0.9%相当分
 補給期間 最大で36か月分]
- ㉑ 中小企業振興資金融資等信用保証料補給金 15,741 千円
 感染症による影響を踏まえ、中小企業者の経営の合理化と健全な発展を図る。
 [内容:中小企業振興資金等融資あっせん制度を利用し融資を受ける事業者が、宮城県信用保証協会に対して支払うべき信用保証料の全額を、市が補給する。
 (震災で影響を受けた中小企業者への支援として平成25年11月に制度を拡充し全額補給をしてきた。令和3年4月から拡充前の半額補給とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が継続・拡大している状況を鑑み、令和4年3月までの1年間、信用保証料の全額補給を継続する。)]
- ㉒ ポストコロナ観光・物産・移住定住等推進事業 25,000 千円
 本市が舞台となるNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」が、本年前期に放送されることから、ドラマを活用し価値の最大化を目指す官民連携プロジェクトを推進することで、新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた、新たな地域振興策の展開・促進及び関係人口の拡大を図る。
 [内容:連続テレビ小説「おかえりモネ」気仙沼プロジェクト実行委員会補助金]
- <通常分>
- ㉓ 気仙沼中央公民館整備事業 5,000 千円
 震災の津波で被災した気仙沼中央公民館を移転新築する。
 [内容:ホワイトエ壁面装飾工事]

歳入予算

国庫支出金 52,651千円、県支出金 73,000千円、寄附金 5,000千円、繰入金 508,110千円
 諸収入 △18,230千円

令和3年度 特別会計 3月補正予算(案)

○ 国民健康保険特別会計補正予算

既定予算額	7,420,890 千円
補正予算額〔新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の追加〕	2,800 千円
補正後予算額	7,423,690 千円
